

# 保 健 正しく知ろう柔道整復師（整骨・接骨院）のかかり方

問合せ 保険年金課（内線2112）

柔道整復師の施術では、国民健康保険の使える範囲が限られているので注意してください。

## ◆柔道整復師にかかる際の注意

### ①負傷原因を正確に伝えましょう



どのような原因で負傷したかを柔道整復師に正確に伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労働・通勤災害の場合は、原則として保険証は使えません。

### ②療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名しましょう

負傷名や施術内容、回数、支払った金額などを確認しましょう。利用者の署名か押印がある場合だけ、国民健康保険から療養費が支払われます。



### ③領収証は必ず受け取りましょう

領収証を保管しておき、市から照会文書や医療費通知が届いたら、実際に支払った額と確認してください。金額などに相違があった場合は、必ず連絡してください。

## ◆国保の保険証が使える場合

- 打撲、捻挫、肉離れなど
- 応急処置で行う骨折・不全骨折・脱臼の施術
- 医師の同意のある骨折・不全骨折・脱臼の施術
- 負傷原因がはっきりしている筋違い、ぎっくり腰など

## ◆国保の保険証が使えない場合(全額自己負担)

- 慢性的な肩こりや筋肉疲労
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなどが原因の痛みやこり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 病院、診療所などで同じ負傷を治療
- 労災保険が適用される仕事や通勤途上の負傷



市では、療養費支給申請書の内容(施術内容)を確認するため、被保険者に照会文書を送付する場合があります。照会があった場合は、回答書の提出をお願いします。

# 催 し 第46回市民総合文化祭


問合せ 実行委員会事務局・寺林 (☎375-2861)

日程 11月2日(土)～4日(月) 会場 芸術文化ホール

- ◆展示 11月2日(土)～4日(月) 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)
- ◆舞台 11月3日(日) 午前10時～午後4時
- ◆茶席 11月3日(日) 午前10時～午後3時



## 各地区文化祭のご案内

	東部		西の里	大曲		西部
会場	芸術文化ホール		西の里小学校体育館	夢プラザ		西部小学校体育館
日程	9月7日(土)	9月8日(日)	10月6日(日)	10月12日(土)	10月13日(日)	10月20日(日)
展示	午前10時～午後5時		午前10時～午後4時	午前10時～午後4時	午前9時30分～午後3時	午前9時30分～午後3時
舞台	—	正午～午後3時50分	午後1時～4時	—	—	
茶席	—	午前10時30分～午後2時30分	—	—	午前10時～午後3時	午前9時30分～午後2時
バザー	—		—	午前10時～午後1時		—

# 催 し 2019ヒルティフェスティバル

問合せ ヒルティ文化協会・伊藤 (☎373-5643)

日程 9月28日(土)・29日(日) 会場 団地住民センター

- ◆展示 (午前9時から) 書道、絵画、手芸、似顔絵作品、パネル展、団地内小学校児童の書道・絵画など
- ◆舞台 (午前10時30分から) 日本舞踊、カラオケ、詩吟、民謡、フラダンス、小・中学生の合唱、器楽演奏など
- ◆喫茶&売店 コーヒー、巻きずし、焼きそば、おにぎり、団子、手打ちそば、いなりずし、どら焼き
- ◆裏千家・ゆふの会による茶席 (9月28日だけ)
- ◆健康相談 (午前10時～午後3時)